

生活クラブ風の村 2014年度事業計画（抜粋）

全事業共通の方針



A 社会福祉法人の使命と地域包括ケアの推進

A-1 社会福祉法人の社会的使命としての地域貢献

社会福祉法人は、高い公益性を有する非営利団体であり、その使命は地域福祉に貢献することです。単独で事業自立しづらい様々なインフォーマルサービスの創出・継続や、社会的孤立、貧困問題の課題解決などに、積極的に取り組みます。

生活クラブ版地域福祉活動計画を、地域包括ケアシステムを念頭において、自治体ごとに大きく見直します。

市川市で設立準備が始まっている「国際ユニバーサルアートタウン」の活動に協力します。障がい者が芸術活動で自立する道筋を創っていこうという試みです。

A-2 地域包括ケアを目指す事業と地域活動の推進

住み慣れた地域でありのままにその人らしく人生の最後を迎えるには、地域包括ケア研究会報告書にあるような地域資源やサービスが必要と考えられ、それを踏まえた事業の拡大が必要です。[住まいと住まい方][福祉・生活支援][介護・リハビリテーション][医療・看護]

[保健・予防]を中心に、さまざまな事業に取り組んでいきます。

また、地域包括ケアを目指す取り組みの一環として、在宅サービス分野の職員を主な対象として、「地域密着サービスで在宅生活を支えきる」（仮称）フォーラムを開催します。

「生活クラブいなげビレッジ」では、地域に住む方々自身が地域包括ケアの主体になることを目指し、コミュニティオーガナイザー、および街かど福祉相談員の養成講座を行ない、その成果を踏まえて、他の地域での展開を検討します。

A-3 生活困窮者の支援と貧困の連鎖防止

生活困窮者自立支援法に基づいて、生活困窮者自立促進支援モデル事業などを通して生活困窮者の支援を進めます。生活クラブ虹の街、VAIC-CCI とともに、自立支援事業、就労支援事業、家計相談事業、子どもの学習支援事業等の市町村ごとの戦略を構築します。

B ケアサービスの質の向上と人材育成・人材確保

B-1 ケアサービスの質の向上と人材育成

認知症ケアや介護技術の質の向上、リハビリテーションの強化をめざし、研修などを充実させていきます。また、ケアマネジャーのスキルアップを目的とした講座を実施します。

教育研修室の強化のために専任者を配置します。また、人事制度をトータルに見直すための議論を進めます。

これまでの3年間の自主監査活動の成果、課題を整理し、まとめるとともに、その結果を内外に発信します。

B-2 人材確保戦略

全国での募集活動を充実させ優秀な人材確保を目指します。広報戦略との連動で、ホームページのリニューアルや採用ルートの開拓に取り組みます。また、「はたらきやすく、はたらきがいのある」職場づくりを目指して労働条件、福利厚生 of 全面的な見直し作業を行います。

本部体制を拡充します。新たに事業部を設け、総務部の業務のうち、新規事業など、事業関係を所掌します。総務部に新たに人事課を設け、人材確保活動のレベルアップを図ります。

B-3 権利擁護と虐待防止の取り組み

虐待防止のための体制整備を進めます。現場では、常に虐待が発生し得ることを前提に、監査、調査をします。そのために、全職員が権利擁護、虐待防止の研修を受けるような研修体系を整えます。

虐待防止マニュアルの整備、自主監査制度の見直し、自主監査室の入居系への抜き打ち調査などの実施も進めます。また、自主監査室は、活動報告書を作成し、冊子化します。

C ユニバーサル就労の拡大

C-1 ユニバーサル就労の社会化とネットワークの拡大・充実

ユニバーサル就労の社会化、高度化などをめざし、ユニバーサル就労ネットワークちばやユニバーサル志縁社会創造センターの活動と連携強化します。ユニバーサル就労ネットワークちばは、発展的改組して、NPO法人化を検討するように提案します。新しいNPOでは、ユニバーサル就労の受け入れを主目的とする事業の創出（新規起業）を支援します。また、生活困窮者自立支援法における就労準備支援事業、中間的就労の推進事業などを実施すべく、県や県内市町村に働きかけます。

C-2 生活困窮者自立支援法とモデル事業の実施

2013年度は、県内の生活困窮者自立促進支援モデル事業が6市で実施されています。そのうち、千葉市、佐倉市、柏市、船橋市のモデル事業は生活クラブ風の村が関わっています。2014年度実施の行政区なども含め連絡会やモデル事業の実施を通して、行政、地域の団体と連携し、生活困窮者自立支援法施行への課題解決、提言を行います。千葉グループ内でもモデル事業連絡会を設置し情報共有や事業化をめざします。

C-3 ユニバーサル就労支援室の機能の見直しと高度化

一人の支援からスタートしたユニバーサル就労支援室も対象者が増え、困難ケースも増えてきています。当初のコンセプトとしていた兼務での支援室業務の見直しや障がい特性などの専門性を高めることや、コーディネート業務の多様性をどのように考えるかなどを議論し、レベルアップを図ります。また、ユニバーサル就労の受け入れ体制がさらに充実するようにユニバーサル就労支援室メンバーの認識力を高め、各事業所責任者と意見交換しながら対象者のステップアップを実現します。ユニバ

ーサル就労は、生活クラブ風の村では数の上ではすでに一定程度の就労が進んでいます。今後は、個別支援の充実、面談スキル向上など、支援室、現場のユニバーサル就労の高度化をめざします。

C-4 ユニバーサル農業の推進

ユニバーサル就労の場としての農業生産を始めます。障がいのある人たちと地元農家、市民が協力して農地の活用、再生を行い、ユニバーサル農業を推進します。継続的に発展できるしくみをつくり生産から加工、消費につながる事業を展開します。

また、とんぼ舎さくらの漬物工場に加えて、野菜のカット工場の設立を検討します。このカット工場では、法人内施設の複合拠点の野菜需要を賄うことを目指します。

D 職員組織運営改革と広報戦略

D-1 人事賃金制度の見直し

一人ひとりの職員がその人なりに一生懸命働き、また、お互いにたすけあい、生活環境が変わっても長く働き続けることができる職場にすることをめざし人事・賃金制度の改革に着手します。改革にあたっては2014年度にプロジェクトを設置して全職員の議論を反映させます。

また、職員共済会制度の改革改善、福利厚生制度の改善によって豊かな気持ちで安心して職員が働き続けることができるしくみをつくります。

D-2 しくみに基づく業務運営

職場をユニバーサル化するために担当が変わってもすぐに適応できるように全職場で業務マニュアルを作成します。このマニュアルづくりと、恒常的なマニュアル更新を業務運営の基軸に置き、その作業を通して業務の質改善、効率化を進めます。今回のマニュアル作成、見直しと逐次更新の仕組みづくりは、すべての職場で法人が求める水準のケアが提供されるようにすることとともに、各職員、職場の創意工夫、提案に基づいてマニュアルが逐次更新され、全職場に、その創意工夫、提案が反映されることです。

業務マニュアルの他、基本姿勢、教育研修、人事考課、賃金等労働条件の見直しを行なうこととなります。

D-3 参加型職員組織の推進

2012年度に理事長主催で設置された参加型職員組織のあり方に関する懇話会の答申を基に「参加型職員組織推進プロジェクト（仮）」を設置し、参加型職員組織の推進を図る議論を行います。同じ生活クラブ風の村ではたらく職員として、また生活クラブ風の村の職員に限らず同じ福祉職として、地域ではたらく福祉従事者も巻き込んだ情報交換、交流を活発に行ない、お互いにそのネットワークを活用していきます。そのために、①それぞれがアクセスできる情報共通ツールの設定、②サークルや同好会の活動支援、③理事長訪問の取り組み促進、④参加型会議運営の促進など、「参加型職員組織推進プロジェクト（仮）」からの提案を行います。

D-4 広報戦略

2014年にホームページ、パンフレットなど宣伝媒体を段階的にリニューアルします。対外的な情報発信力を高めるためにSNSの活用も検討し、マスコミで報道された特徴のある取り組みを社会への発信材料とします。

特に優秀な人材を確保することは法人が将来に向かって力を高めていく大きな要因となりますので、2014年度は求人サイトのホームページを別に立ち上げるなど、人材確保のための宣伝媒体を特に強化します。

E 事業の継続と充実

E-1 財務構造の改善

この間の実績では達成できていませんが、現在、基準としている収支差額率5%を確保する方針は継続します。2014年度は、まず、収支差額率3%を予算作成の目安とします。

予算管理レベルの高度化を図ります。そのために、経営管理シートの様式の見直しを行なうとともに、所長の研修を強化します。財務構造がより健全になることで法人の経営的信頼を高め、幅広い新規事業展開を行える財務体質をつくります。

E-2 災害対策

2012年度に設置した災害対策プロジェクトが2013年10月から防災委員会に移行しました。防災委員

会では、「災害対策指針・災害時の職員行動ガイド」の見直し、様々な場面を想定したBCP（事業継続計画）、生活クラブ風の村全体での災害訓練を検討していきます。近い将来起こるであろう東京直下型地震に備え、利用者、職員、地域の安全対策に努めます。また、千葉県に限らず大規模災害があった時には社会福祉法人として援助活動ができるよう取り組みます。

E-3 新規事業

[生活困窮者のためのケア付き住宅の開設]

生活クラブ風の村きなりの街すわだ開設準備室を設置し、生活困窮者のためのケア付き住宅を2014年5月に開設します。

[生活クラブ風の村流山複合施設について]

2014年7月にサービス付き高齢者向け住宅・訪問介護・訪問看護・居宅支援・デイサービス・地域交流スペースの複合施設を流山に開設します。

[流山おおたかの森複合施設開設について]

UR関連開発事業に参画し、同じく流山市内のおおたかの森駅近くにサポートハウスを中心とする拠点作りをめざします。この拠点については2015年秋オープン予定で計画を進めます。

[佐倉市における保育園事業開始について]

佐倉市立佐倉東保育園の民営化に係る運営法人に生活クラブ風の村が選定されました。2016年4月事業移行予定で準備を進めます。

[㈱生活サポートクラブ福祉用具事業の統合について]

2015年4月に(株)生活サポートクラブの福祉用具事業（レンタル、物販、住宅改修等）の統合を予定します。

[病児保育事業の検討について]

病児保育事業開始に向けてプロジェクトを発足し、準備を進めます。

仮称「生活クラブあんしんシステム」構築に向けて

生活クラブ風の村が各エリアで地域包括ケアを担っていくために、「生活クラブあんしんシステム（仮称）」構築に取り組んでいきます。

2014年度当初予算

2014年度はサービス活動収益を44億1千8百万円、サービス活動費用を42億7千7百万円、経常増減差額1億2千7百万円で予算編成しました。

新規開設は、風の村流山（サービス付き高齢者向け住宅、デイサービス、訪問看護、地域交流スペース、賃貸事業、訪問介護・居宅は移転）、きなりの街すわだ（生活困窮者のケア付き住宅、地域交流スペース、訪問介護・居宅は移転）、中核地域生活支援センター（すけっと）、訪問看護ステーション高根台になります。また、地域包括ケアの推進、ケアサービスの質の向上と人材育成に向けた予算を編成しました。

資金収支計算書予算

単位：千円

1. 事業活動収入計	4,432,476
2. 事業活動支出計	4,154,595
3. 事業活動資金収支差額	277,881
4. 施設整備補助金・借入金収入	133,250
5. 施設整備等支出計	
① 施設設備借入金償還支出	116,648
② システム関係、設備備品（本部）	55,286
③ 設備備品（風の村流山）	44,000
④ 設備備品（風の村八街）	15,167
⑤ 基幹システム関係（PC、プリンター、操作指導費、他）	7,955
⑥ 作業室改修、他（とんぼ舎さくら）	7,647
⑦ 歩道拡幅、車両、他（重心通所さくら）	7,045
⑧ LED照明、倉庫、他（風の村いなげ）	4,411
⑨ その他（設備備品、他）	5,582
小計	263,744
6. その他の活動収入計	
① 積立資産取崩収入（地域福祉支援積立金）	17,063
② 拠点区分間繰入金収入	4,925
小計	21,988
7. その他の活動支出計	
① その他の活動による支出（建設協力金、他）	53,048
② 積立資産支出（修繕積立金）	41,000
③ 長期運営資金借入金元金償還支出	10,387
④ 拠点区分間繰入金支出	4,925
小計	109,360
8. 予備費	44,000
9. 当期資金収支差額合計	16,014
(3 + 4 - 5 + 6 - 7 - 8)	
前期末支払資金残高	240,299
当期末支払資金残高	256,313

事業活動計算書予算

単位：千円

		勘定科目	金額	13年予算比	
サービス活動増減の部	収益	介護保険事業収益	2,664,862	105.8	
		老人福祉事業収益	413,342	116.0	
		児童福祉事業収益	192,877	226.5	
		保育事業収益	247,618	103.2	
		就労支援事業収益	35,560	224.8	
		障害福祉サービス等事業収益	568,413	116.8	
		医療事業収益	115,689	114.6	
		建物貸付事業収益	21,173	117.3	
		飲食事業収益	7,646	—	
		その他の事業収益	91,351	134.9	
		経常経費寄付金収益	166	65.5	
		その他の収益	59,872	221.2	
		サービス活動収益計(1)	4,418,575	112.8	
	費用	人件費	3,069,464	111.1	
		事業費	385,084	103.5	
事務費		624,725	122.1		
就労支援事業費用		46,088	189.2		
飲食事業費用		3,440	—		
減価償却費		198,727	105.8		
国庫補助金等特別積立金取崩額		△50,187	110.3		
サービス活動費用計(2)		4,277,344	112.2		
サービス活動増減差額(3)=(1)-(2)			141,231	135.8	
減の部	活動外増	収益	サービス活動外収益計(4)	13,901	110.0
		費用	サービス活動外費用計(5)	27,416	91.4
	サービス活動外収益差額(6)=(4)-(5)			△13,515	77.9
経常増減差額(7)=(3)+(6)			127,715	147.4	
増特別部減別	収益	特別収益計(8)	8,175	3.1	
	費用	特別費用計(9)	8,175	3.1	
	特別増減差額(10)=(8)-(9)			0	—
繰越活動額の部増減差	当期活動増減差額(11)=(7)+(10)			127,715	145.9
	前期繰越活動増減差額(12)			363,133	115.1
	当期末繰越活動増減差額(13)=(11)+(12)			490,849	121.8
	その他の積立金取崩額(14)			17,063	138.2
	その他の積立金積立額(15)			41,000	78.5
次期繰越活動増減差額(16)=(13)+(14)-(15)			466,913	128.6	